

# 四半期報告書

(第87期第2四半期)

自 2016年7月1日

至 2016年9月30日

株式会社エフ・シー・シー

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) ライツプランの内容 ..... 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 5
- (7) 議決権の状況 ..... 6

#### 2 役員の状況 ..... 7

### 第4 経理の状況 ..... 8

#### 1 要約四半期連結財務諸表

- (1) 要約四半期連結財政状態計算書 ..... 9
- (2) 要約四半期連結損益計算書 ..... 11
- (3) 要約四半期連結包括利益計算書 ..... 13
- (4) 要約四半期連結持分変動計算書 ..... 15
- (5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 17

#### 2 その他 ..... 25

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 25

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2016年11月11日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F. C. C. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 年真
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	(053) 523-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	(053) 523-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自2015年4月1日 至2015年9月30日	自2016年4月1日 至2016年9月30日	自2015年4月1日 至2016年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	84,034 (42,615)	75,119 (36,260)	167,429
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	5,022	3,229	8,118
四半期(当期)利益 (百万円)	4,333	2,374	6,907
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	3,963 (2,741)	2,058 (1,229)	6,162
四半期(当期)包括利益 (百万円)	388	△5,424	△1,155
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	109,723	100,751	107,010
総資産額 (百万円)	164,870	149,421	159,212
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	78.96 (54.62)	41.02 (24.51)	122.79
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	66.55	67.43	67.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,748	12,596	25,108
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,839	△8,879	△17,369
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,050	△2,947	96
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	19,371	22,017	23,450

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績は、米国において四輪車用クラッチの販売台数は増加しましたが、主にタイやインドネシアにおいて二輪車用クラッチの販売が減少したことに加え、円高の影響もあり、売上収益は75,119百万円（前年同期比10.6%減）となりました。営業利益は、円高の影響があったものの、内作費削減等の効果に加え、前第1四半期に計上した生産管理システムの開発中止に伴う減損損失の影響が無くなったこともあり5,907百万円（前年同期比10.2%増）となりました。税引前四半期利益は、為替差損の影響により3,229百万円（前年同期比35.7%減）となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,058百万円（前年同期比48.1%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

#### (二輪車用クラッチ)

主にタイやインドネシアにおいて二輪車用クラッチの販売が減少したことにより、売上収益は34,929百万円（前年同期比13.8%減）となりました。営業利益は、主にインドネシアの内作費削減等の効果や前期に計上した減損損失の影響が無くなったこともあり4,190百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

#### (四輪車用クラッチ)

米国において四輪車用クラッチの販売台数は増加しましたが、円高の影響もあり、売上収益は40,189百万円（前年同期比7.6%減）となりました。営業利益は、円高の影響があったものの、内作費削減等の効果や前期に計上した減損損失の影響が無くなったこともあり1,716百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### 資産、負債及び資本の状況

##### (流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は65,381百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,253百万円減少しました。これは主に営業債権及びその他の債権が2,014百万円、棚卸資産が1,883百万円、現金及び現金同等物が1,432百万円それぞれ減少したことによるものであります。

##### (非流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の非流動資産は84,039百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,537百万円減少しました。これは主に有形固定資産が3,257百万円減少したことによるものであります。

##### (流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は29,114百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,155百万円減少しました。これは主にその他の流動負債が505百万円、未払法人所得税が367百万円それぞれ増加したものの、営業債務及びその他の債務が2,135百万円減少したことによるものであります。

##### (非流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の非流動負債は14,620百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,725百万円減少しました。これは主にその他の金融負債が571百万円増加したものの、借入金2,487百万円減少したことによるものであります。

##### (資本)

当第2四半期連結会計期間末の資本は105,686百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,909百万円減少しました。これは主に利益剰余金が1,060百万円増加したものの、その他の資本の構成要素が7,319百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は22,017百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は12,596百万円となり、前年同期に比べ152百万円減少しました。これは主に営業債権及びその他の債権が2,085百万円、法人所得税の支払額が1,076百万円それぞれ減少したものの、棚卸資産が1,720百万円増加したことや税引前四半期利益が1,793百万円、減損損失が1,486百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8,879百万円となり、前年同期に比べ1,959百万円減少しました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1,391百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,947百万円となり、前年同期に比べ3,998百万円減少しました。これは主に短期借入金の純増額が2,463百万円、長期借入れによる収入が1,516百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は1,822百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2016年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2016年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年7月1日～ 2016年9月30日	—	52,644,030	—	4,175	—	4,555

## (6) 【大株主の状況】

2016年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	10,881	20.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,006	5.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,508	4.76
株式会社ワイ・エー	静岡県浜松市中区山手町38-28	2,019	3.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,849	3.51
山本 佳英	静岡県浜松市中区	1,545	2.93
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,315	2.49
山本 恵以	静岡県浜松市中区	1,300	2.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	913	1.73
エフ・シー・シー取引先持株会	静岡県浜松市北区細江町中川7000-36	855	1.62
計	—	26,194	49.75

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,455千株あります。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,006千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	2,508千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,849千株
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,315千株

3. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社ならびにみずほ投信投資顧問株式会社から2015年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2015年11月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、みずほ信託銀行株式会社(資産運用部門)およびみずほ投信投資顧問株式会社は、2016年10月1日にDIAMアセットマネジメント株式会社および新光投信株式会社と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 1,315,200	2.50
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 1,029,100	1.95
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	株式 470,600	0.89

4. NOMURA INTERNATIONAL PLCおよびその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から2016年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2016年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。



氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 70,981	0.13
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	株式 2,578,300	4.90

5. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから2016年6月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2016年6月24日現在で2,663千株を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドの大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

(2016年6月30日付大量保有報告書の変更報告書の内容)

大量保有者	モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド
住所	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グresham・ストリート10、5階
保有株券等の数	株式 2,663,200株
株券等保有割合	5.06%

6. 株式会社三井住友銀行およびその共同保有者である三井住友アセットマネジメント株式会社から2016年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2016年7月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	株式 2,508,000	4.76
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	株式 768,000	1.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,455,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,177,200	501,772	—
単元未満株式	普通株式 11,030	—	—
発行済株式総数	52,644,030	—	—
総株主の議決権	—	501,772	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

②【自己株式等】

2016年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区 細江町中川7000番 地の36	2,455,800	—	2,455,800	4.66
計	—	2,455,800	—	2,455,800	4.66

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	23,450	22,017
営業債権及びその他の債権	7	25,398	23,383
その他の金融資産	7	905	1,183
棚卸資産		18,007	16,123
その他の流動資産		3,873	2,672
流動資産合計		71,635	65,381
非流動資産			
有形固定資産		72,066	68,808
のれん及び無形資産		2,716	3,018
持分法で会計処理されている投資		542	127
その他の金融資産	7	8,632	8,263
繰延税金資産		3,126	3,295
その他の非流動資産		492	525
非流動資産合計		87,576	84,039
資産合計		159,212	149,421

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	7	13,981	11,845
借入金	7	9,887	9,911
その他の金融負債	7	—	82
未払法人所得税		1,517	1,884
その他の流動負債		4,883	5,388
流動負債合計		30,269	29,114
非流動負債			
借入金	7	8,426	5,938
その他の金融負債	7	29	600
退職給付に係る負債		1,903	2,002
引当金		36	36
繰延税金負債		5,688	5,725
その他の非流動負債		262	316
非流動負債合計		16,346	14,620
負債合計		46,616	43,734
資本			
資本金		4,175	4,175
利益剰余金		99,720	100,780
自己株式		△3,408	△3,409
その他の資本の構成要素		6,523	△795
親会社の所有者に帰属する持分合計		107,010	100,751
非支配持分		5,585	4,935
資本合計		112,596	105,686
負債及び資本合計		159,212	149,421

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
売上収益	4	84,034	75,119
売上原価		△70,473	△63,006
売上総利益		13,560	12,112
販売費及び一般管理費		△6,855	△6,473
その他の収益		283	369
その他の費用	8	△1,630	△102
営業利益	4	5,358	5,907
金融収益		522	381
金融費用		△855	△3,056
持分法による投資損益		△2	△2
税引前四半期利益		5,022	3,229
法人所得税費用	9	△688	△854
四半期利益		4,333	2,374
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,963	2,058
非支配持分		370	315
四半期利益		4,333	2,374
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益(円)	5	78.96	41.02
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	5	—	—

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
売上収益	4	42,615	36,260
売上原価		△35,093	△30,961
売上総利益		7,522	5,298
販売費及び一般管理費		△3,625	△3,117
その他の収益		171	165
その他の費用	8	△206	△69
営業利益	4	3,862	2,276
金融収益		387	222
金融費用		△1,150	△591
持分法による投資損益		△2	0
税引前四半期利益		3,097	1,908
法人所得税費用	9	△155	△522
四半期利益		2,941	1,386
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,741	1,229
非支配持分		200	156
四半期利益		2,941	1,386
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益(円)	5	54.62	24.51
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	5	—	—

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
四半期利益		4,333	2,374
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		14	5
計		14	5
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動		△464	△250
在外営業活動体の換算差額		△3,495	△7,538
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		0	△15
計		△3,959	△7,804
その他の包括利益合計		△3,945	△7,799
四半期包括利益		388	△5,424
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		537	△5,255
非支配持分		△148	△169
四半期包括利益		388	△5,424



## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
四半期利益		2,941	1,386
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		14	△1
計		14	△1
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動		△693	422
在外営業活動体の換算差額		△4,383	△854
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△2	△18
計		△5,079	△450
その他の包括利益合計		△5,064	△451
四半期包括利益		△2,122	935
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△1,872	779
非支配持分		△250	156
四半期包括利益		△2,122	935

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動 体の換算差額	売却可能金融 資産の公正価 値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年4月1日時点の残高	4,175	—	95,864	△3,408	8,960	4,597
四半期利益	—	—	3,963	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△2,982	△456
四半期包括利益合計	—	—	3,963	—	△2,982	△456
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	—
配当金	6	—	△1,003	—	—	—
持分変動に伴う増減額	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 からの振替	—	—	13	—	—	—
所有者との取引額合計	—	—	△990	△0	—	—
2015年9月30日時点の残高	4,175	—	98,836	△3,408	5,977	4,141

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度の再 測定	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年4月1日時点の残高	—	13,558	110,190	6,131	116,321
四半期利益	—	—	3,963	370	4,333
その他の包括利益	13	△3,425	△3,425	△519	△3,945
四半期包括利益合計	13	△3,425	537	△148	388
自己株式の取得	—	—	△0	—	△0
配当金	6	—	△1,003	△561	△1,565
持分変動に伴う増減額	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 からの振替	△13	△13	—	—	—
所有者との取引額合計	△13	△13	△1,004	△561	△1,565
2015年9月30日時点の残高	—	10,119	109,723	5,420	115,144

当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	売却可能金融 資産の公正価 値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年4月1日時点の残高	4,175	—	99,720	△3,408	2,907	3,615
四半期利益	—	—	2,058	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△7,069	△249
四半期包括利益合計	—	—	2,058	—	△7,069	△249
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	—
配当金	6	—	△1,003	—	—	—
持分変動に伴う増減額	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 からの振替	—	—	5	—	—	—
所有者との取引額合計	—	—	△998	△0	—	—
2016年9月30日時点の残高	4,175	—	100,780	△3,409	△4,162	3,366

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度の再 測定	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年4月1日時点の残高	—	6,523	107,010	5,585	112,596
四半期利益	—	—	2,058	315	2,374
その他の包括利益	5	△7,313	△7,313	△485	△7,799
四半期包括利益合計	5	△7,313	△5,255	△169	△5,424
自己株式の取得	—	—	△0	—	△0
配当金	6	—	△1,003	△481	△1,485
持分変動に伴う増減額	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 からの振替	△5	△5	—	—	—
所有者との取引額合計	△5	△5	△1,003	△481	△1,485
2016年9月30日時点の残高	—	△795	100,751	4,935	105,686

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	5,022	3,229
減価償却費及び償却費	5,969	5,575
減損損失	1,486	—
金融収益及び金融費用	△202	△174
持分法による投資損益 (△は益)	2	2
固定資産除売却損益 (△は益)	26	△2
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,444	△275
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△2,748	△662
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	884	1,190
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)	112	180
その他	2,137	3,013
小計	14,136	12,075
利息及び配当金の受取額	232	179
利息の支払額	△189	△326
法人所得税の支払額	△2,298	△1,222
法人所得税の還付及び還付加算金の受取額	867	1,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,748	12,596
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△587	△678
定期預金の払戻による収入	—	322
有形固定資産の取得による支出	△9,715	△8,323
有形固定資産の売却による収入	72	61
無形資産の取得による支出	△559	△607
無形資産の売却による収入	2	—
関係会社の清算による収入	—	362
貸付けによる支出	△74	△60
貸付金の回収による収入	83	76
投資の取得による支出	△27	△27
投資の売却による収入	—	0
その他	△32	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,839	△8,879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,099	△1,364
長期借入れによる収入	1,516	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,002	△1,003
非支配株主への配当金の支払額	△561	△481
その他	—	△98
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,050	△2,947
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,960	768
現金及び現金同等物の期首残高	17,557	23,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,146	△2,201
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,371	22,017

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2016年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループは、主に二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を行っております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

#### (2) 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2016年10月31日に取締役会によって承認されております。

#### (3) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

### 3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

### 4. セグメント情報

#### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪車用クラッチ事業については主に二輪事業統括が、四輪車用クラッチ事業については主に四輪事業統括がそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2つを報告セグメントとしております。「二輪車用クラッチ」は、オートバイ、スクーター及びATVのクラッチ等を生産しております。「四輪車用クラッチ」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産しております。

## (2) 報告セグメントの収益及び業績

前第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	40,537	43,497	84,034	—	84,034
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	40,537	43,497	84,034	—	84,034
減価償却費及び償却費	△2,339	△3,629	△5,969	—	△5,969
その他の損益	△34,483	△38,222	△72,706	—	△72,706
営業利益	3,713	1,645	5,358	—	5,358
金融収益					522
金融費用					△855
持分法による投資損益					△2
税引前四半期利益					5,022

(注) その他の損益には、減損損失1,486百万円（二輪車用クラッチ759百万円、四輪車用クラッチ726百万円）が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	34,929	40,189	75,119	—	75,119
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	34,929	40,189	75,119	—	75,119
減価償却費及び償却費	△2,039	△3,535	△5,575	—	△5,575
その他の損益	△28,698	△34,937	△63,636	—	△63,636
営業利益	4,190	1,716	5,907	—	5,907
金融収益					381
金融費用					△3,056
持分法による投資損益					△2
税引前四半期利益					3,229

前第2四半期連結会計期間（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）

報告セグメント

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	20,454	22,160	42,615	—	42,615
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	20,454	22,160	42,615	—	42,615
減価償却費及び償却費	△1,125	△1,806	△2,931	—	△2,931
その他の損益	△16,857	△18,964	△35,822	—	△35,822
営業利益	2,471	1,390	3,862	—	3,862

金融収益					387
金融費用					△1,150
持分法による投資損益					△2
税引前四半期利益					3,097

(注) その他の損益には、減損損失119百万円（四輪車用クラッチ119百万円）が含まれております。

当第2四半期連結会計期間（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）

報告セグメント

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	17,317	18,942	36,260	—	36,260
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	17,317	18,942	36,260	—	36,260
減価償却費及び償却費	△918	△1,953	△2,871	—	△2,871
その他の損益	△14,479	△16,632	△31,112	—	△31,112
営業利益	1,919	356	2,276	—	2,276

金融収益					222
金融費用					△591
持分法による投資損益					0
税引前四半期利益					1,908

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
	百万円	百万円
日本	9,169	8,351
米国	32,640	29,480
インドネシア	9,873	8,145
インド	10,063	9,651
その他	22,287	19,490
合計	84,034	75,119

- (注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。  
2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
	百万円	百万円
日本	4,770	4,427
米国	16,712	13,474
インドネシア	4,695	3,615
インド	5,331	5,038
その他	11,105	9,704
合計	42,615	36,260

- (注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。  
2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

5. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益の算定基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	3,963	2,058
普通株式の加重平均株式数(千株)	50,188	50,188
基本的1株当たり四半期利益(円)	78.96	41.02

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	2,741	1,229
普通株式の加重平均株式数(千株)	50,188	50,188
基本的1株当たり四半期利益(円)	54.62	24.51

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



6. 配当

・配当金の支払額

前第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2015年6月23日 定時株主総会	1,003	20.00	2015年3月31日	2015年6月24日

当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	1,003	20.00	2016年3月31日	2016年6月23日

・配当金の基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2015年10月30日 取締役会	1,003	20.00	2015年9月30日	2015年11月26日

当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2016年10月31日 取締役会	1,003	20.00	2016年9月30日	2016年11月28日

7. 金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
	百万円	百万円
<b>金融資産</b>		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）		
その他の金融資産	—	35
貸付金及び債権		
営業債権及びその他の債権	25,398	23,383
その他の金融資産	2,264	2,474
売却可能金融資産		
その他の金融資産	7,273	6,937
現金及び現金同等物	23,450	22,017
<b>金融資産合計</b>	<b>58,387</b>	<b>54,848</b>
<b>金融負債</b>		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	13,981	11,845
借入金	18,313	15,850
その他の金融負債	29	683
<b>金融負債合計</b>	<b>32,324</b>	<b>28,379</b>

(2) 金融商品の公正価値

①公正価値の測定方法

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債)

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(貸付金及び債権)

貸付金及び債権は、満期までの期間が短期であるか、または約定金利と新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率の間に重要な乖離がないことから、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(売却可能金融資産)

売却可能金融資産のうち、上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって測定しております。非上場株式の公正価値については合理的な方法により測定しております。

(現金及び現金同等物)

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(償却原価で測定される金融負債)

借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しております。上記以外の債務については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

②公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

③金融商品の帳簿価額と公正価値

	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
長期借入金 (注) 1.	13,583	13,668	10,090	10,135

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

なお、長期借入金の公正価値はレベル2であります。

2. 公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、上表には含めておりません。

④経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (2016年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
売却可能金融資産				
上場株式	6,553	—	—	6,553
非上場株式	—	—	714	714
その他	—	—	4	4
合計	6,553	—	719	7,273

当第2四半期連結会計期間（2016年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）	—	35	—	35
売却可能金融資産				
上場株式	6,206	—	—	6,206
非上場株式	—	—	725	725
その他	—	—	4	4
合計	<u>6,206</u>	<u>35</u>	<u>730</u>	<u>6,972</u>

(注) 1. 当第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

2. レベル3に区分される金融資産については、当第2四半期連結累計期間において重要な変動はありません。

8. 減損損失

前第2四半期連結累計期間において減損損失1,486百万円を「その他の費用」に計上しております。これは、生産管理システムの開発を中止したこと等によるものであります。

9. 法人所得税

前第2四半期連結累計期間の法人所得税費用には、移転価格税制に関する相互協議の合意に基づく更正による法人税等の還付税額（1,082百万円）が含まれております。

10. 後発事象

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2016年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 …………… 1,003百万円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 …… 2016年11月28日

(注) 2016年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年11月10日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 三枝 哲 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2016年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。